

「第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画」(案) に対する パブリックコメント (意見募集)

松江市 産業経済部 農政課

1 趣旨

本市の農林水産業の振興と農山漁村地域の活性化を図ることを目的とした「松江市農山漁村地域活性化基本条例(平成24年12月21日松江市条例第47号)」第6条の規定に基づき、松江市農山漁村地域活性化基本計画を策定しています。

この度、松江市農山漁村地域活性化委員会の意見などをとりまとめ、「第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画」(案)を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和6年2月8日(木曜日)～令和6年3月8日(金曜日)(必着)

3 掲出・閲覧場所

「第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画」(案)及びこの概要は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎(本館3階総務課内行政資料コーナー、第4別館2階農政課)
- 各支所(行政資料コーナー)

4 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送
 - ・ファクシミリ
 - ・電子メール
 - ※宛先・送信先は下に記載
 - ・持参(持参先:農政課)
- ・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあつては、名称、所在地)
- ・様式は問いません。参考に、様式「第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市 産業経済部 農政課(担当 平塚・渡部)

〒690-8540 松江市末次町86番地 電話 0852-55-5225 FAX 0852-55-5246

電子メール n-kikaku@city.matsue.lg.jp

ホームページ

https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_noseika/sangyoshinko/1/1/matsueshinousanngyosonnthiikikasseikakihonkeikaku/18413.html